

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

2019年2月27日

近江八幡市立総合医療センター

近江八幡市病院事業管理者 宮下 浩明

### 1. 入札の概要等

- (1) 件名 近江八幡市立総合医療センターの検査試薬及び検査消耗品調達についての入札
- (2) 業務内容 指定した検査試薬及び検査消耗品の調達  
詳細は、「近江八幡市立総合医療センター検査試薬及び検査消耗品入札仕様書」のとおり
- (3) 選定方法 2019年度検査試薬及び検査消耗品の見積入札をし、品目毎の最低金額入札業者を選定
- (4) 契約期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで
- (5) 納入場所 近江八幡市立総合医療センター内の検査室及び所管科に納入

### 2. 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者が、応募できるものとする。

- (1) 近江八幡市立総合医療センターからの発注後、1時間以内に納品できる体制が整っていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 調達業務に必要な許可・免許等を有し、一般病床300以上の病院において過去5年間以内に納入実績が有ること。
- (5) 法人税（個人事業者にあつては所得税）、都道府県税、消費税及び地方消費税並びに近江八幡市に本店、支店、営業所がある場合には本市の市税に未納がない者（徴収猶予又は非課税の扱いを受けている者を除く。）
- (6) 当該企業選定の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (7) 2018年度近江八幡市物品供給競争参加資格（項目 医薬品）を有すること。
- (8) 自社若しくは自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（検査試薬及び検査消耗品の調達業者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (9) 次項に定める入札参加資格にかかる審査資料を指定期日までに提出し、承認され、かつ見積入札書の交付を受けている者。

### 3. 入札参加資格の確認

応札前に入札参加資格要件を満たしているかを審査するので、入札の参加を希望する者は次の提出書類を期限までに提出すること。

(1) 提出書類

a 入札参加資格確認申込書（様式1）

b 調達業務に必要な許可・免許等の写し

c 納税証明書（未納額がないことがわかる証明書）

発行後3ヶ月以内のもの（原本又は写し）を提出

ア 法人税（個人事業者にあつては所得税）

イ 消費税及び地方消費税

ウ 都道府県税

エ 近江八幡市に本店、支店、営業所がある場合には本市の市税（徴収猶予又は非課税の扱いを受けている者を除く。）

※国税の納税証明書は「3の3（個人事業者にあつては3の2）」で提出すること。

d 登記簿謄本

発行後3ヶ月以内のもの（原本又は写し）を提出

e 印鑑証明書

発行後3ヶ月以内のもの（原本又は写し）を提出

f 5年以内に一般病床300以上の病院との契約を確認できるもの（契約書の写し等）

g 近江八幡市物品供給競争入札参加資格者登録申請受付の確認ができるもの

\*2018年度分

※ 参加申込時点において、2018年度近江八幡市の物品供給競争入札参加資格者登録を行っている者については、上記提出書類のうち、c、d及びeの書類の提出を省略することができる。

(2) 受付期間 2019年2月27日（水）～3月5日（火）

午前8時半から午後5時まで（土日を除く）

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）

郵送の場合、受付期間内までに必着のこと。

(4) 提出場所 〒523-0082 近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 総務課管理グループ

4 入札関係書類（仕様書および検査試薬及び検査消耗品の見積リスト等）の交付期間

資格審査終了後から2019年3月6日（水）午後5時までの間に、参加資格を確認できた者のみ交付する。

なお、交付方法は手渡しによるものとする。

5 入札に関する質問・回答の実施

入札に関する内容に対し、質問を行うことができる。

(1) 質問書の提出

a 受付期限 2019年3月7日（木）までの執務時間内（平日午前9:00から午後5時15分）

b 提出方法 近江八幡市立総合医療センター総務課管理グループまで質疑内容をE-mailにて提出すること。（様式不問）

(2) 質問書の回答

a 回答日時 2019年3月8日(金)に入札参加者全員にE-mailにて回答する。

## 6 入札スケジュール

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| (1) 入札参加資格確認申請書の受付    | 2月27日(水)～3月5日(火) |
| (2) 入札関係書類(医薬品リスト等)交付 | 資格審査終了後～3月6日(水)  |
| (3) 質問書の最終受付          | 3月7日(木)          |
| (4) 質問書の回答            | 3月8日(金)          |
| (5) 入札書(見積リスト)の提出期限   | 3月20日(水)         |
| (6) 落札品目通知            | 3月25日(月)         |

## 7 その他

- (1) 入札者は、総合医療センターから提出書類及び入札書に関し説明を求められた場合はこれに  
応じなければならない。
- (2) この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行し  
なかつた者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (3) 提出書類及び入札書の作成及び申込みにかかる費用は、入札者の負担とする。
- (4) 入札に参加しようとする者が入札執行時まで不当要求を受けた場合は近江八幡市契約規則  
第14条の3の規定に基づき、総合医療センター総務課に報告しなければならない。  
不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市指名停止基準に基づき指名停  
止となる。
- (5) その他、入札仕様書の内容を遵守すること。

## 8 問い合わせ先

〒523-0082 近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 総務課管理グループ 担当 櫛村・森

TEL:0748-33-3151

FAX:0748-33-4877

E-mail:030202@city.omihachiman.lg.jp